

(様式2)

計画作成年度	平成28年度
計画主体	松崎町

松崎町鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 松崎町産業建設課
所在地 静岡県賀茂郡松崎町宮内301-1
電話番号 0558-42-3965
FAX番号 0558-42-3183
メールアドレス kensetsu@town.matsuzaki.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、ニホンジカ、サル、ハクビシン
計画期間	平成29年度～平成31年度
対象地域	松崎町内

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成27年度）

鳥獣の種類	被害の現状 (H27)		
	品目	被害数値	
		面積 (ha)	金額 (千円)
イノシシ	稲	0.17ha	218千円
	果樹	0.30ha	928千円
	野菜	1.67ha	7,501千円
	イモ類	0.16ha	657千円
	計	2.30ha	9,305千円
ニホンジカ	稲	0.03ha	35千円
	果樹	1.38ha	4,212千円
	野菜	0.28ha	1,235千円
	イモ類	0.01ha	23千円
	その他	0.04ha	4千円
	計	1.73ha	5,509千円
サル	果樹	0.02ha	58千円
	野菜	0.09ha	397千円
	イモ類	0.01ha	42千円
	計	0.12ha	496千円
ハクビシン	果樹	0.01ha	36千円
	野菜	0.07ha	335千円
	イモ類	0.01ha	33千円
	計	0.09ha	404千円

(2) 被害の傾向

サル	防護柵設置の推進し捕獲に力を入れた結果、果樹において、被害面積及び金額が減少した。
イノシシ	防護柵設置の推進し捕獲に力を入れたが、被害金額は上昇しており、特に野菜・果樹等の被害が大きい。 被害は松崎町全域に渡り、住宅地でも目撃されている。
ニホンジカ	防護柵設置の推進し捕獲に力を入れたが、被害金額は上昇しており、特に野菜・果樹等の被害が大きい。被害は松崎町全域に渡る。
ハクビシン	H24年度をピークに被害面積は減少傾向にあるものの野菜、果樹等で被害が発生している。

(3) 被害の軽減目標

指標	計画作成時 平成 27 年度		目標値 平成 31 年度	
	面積 (ha)	金額 (千円)	面積 (ha)	金額 (千円)
イノシシ	2.30	9,305	2.07	8,374
ニホンジカ	1.73	5,509	1.55	4,958
サル	0.12	496	0.10	446
ハクビシン	0.09	404	0.08	363

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	1. 賀茂猟友会松崎分会へ補助金交付 2. 通報が来た場合は出動して捕獲をする。 3. 会員所有のわなによる捕獲 4. 町所有の箱わなによる捕獲 -町所有の箱わな数- ・イノシシ 4個 ・サル 7個 ・ハクビシン 2個	・捕獲にあたる猟友会員の高齢化に伴う減少が著しい。 ・新規に猟銃免許を取得する場合、費用負担が大きいため、猟銃免許取得者が減少している。

	<p>3. 猟友会員によるわなの管理と捕獲した際の処分</p> <p>4. 協議会所有のわなによる捕獲 -協議会所有のわな数-</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大型箱わな 11個 ・ 中型箱わな 13個 ・ くくりわな 27個 <p>5. 捕獲報償金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サル 2万円 ・ イノシシ 7千円 ・ シカ 7千円 <p>6. 狩猟免許新規取得者に対して、試験手数料の全額補助</p>	
<p>防護柵の設置等に関する取組</p>	<p>1. 補助金の交付（農地のみ） 農業者に対し侵入防止策及び電気柵の原材料費及び加工費の1/2を補助。 （限度額10万円）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原材料価格の高騰による農業者の負担増加と意欲低下。 ・ 過疎による若年層の減少と担い手不足により農業者が減少し、被害防止対策に対する意欲が低下。定住者が高齢者のみで自家消費程度の耕作をしているところが多く、耕作自体を放棄する事例が増えている。また、耕作面積が狭いため対策に応じた収入が見合わない。 ・ 道路付近については、多めの草刈りを行い、緩衝帯となるように勤めているが斜面に隣接した箇所が多く、作業が困難である。また、土地所有者が近隣に居住していなかったり、高齢者であったりして作業が進まない。

(5) 今後の取組方針

松崎町におけるイノシシ、ニホンジカ、サル、ハクビシンの平成27年度の被害金額は15,714千円、4.24haとなっている。

主な被害は、イノシシによる、野菜類、果樹、いも類などの被害やニホンジカによる果樹、わさびの被害、サルによる柑橘、野菜類、ハクビシンによる果樹や野菜類等の被害などがあげられる。

松崎町では、被害防止計画を作成するにあたり、被害軽減目標面積を平成27年度から約10%減の3.8ha、被害軽減目標金額を約10%減の14,141千円とする。

1. 被害地域住民に対し次のとおり被害防止の啓発活動を行う。
 - ・ 緩衝帯の整備。(自治会等への説明会を開催)
 - ・ 電気柵、防護柵の設置。
 - ・ 農作物残渣や生活ごみ等の適正な処理。
2. 狩猟免許の取得奨励を図る。
 - ・ 町の補助金の活用等により狩猟免許の取得を奨励し、高齢化による鳥獣捕獲人員の減少を補填する。
3. わなの普及促進
 - ・ 現在所有している箱わなを増やすと共に、安全で、効果的な捕獲体制を図る。また、くくりわなについても今後検討する。
4. 作業道の整備を図る。
 - ・ 森林被害を早期に発見し、被害対策の実施や防止柵等のメンテナンスを充実させるため、森林整備の際に、作業道を整備を推進する。
5. 静岡県特定鳥獣保護管理計画の調査結果と猟友会、農林業者への聞き取り等による分布、行動範囲の把握を行う。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

猟友会との連携を密にし、効率的な捕獲を目指す。

猟友会と連携して新規狩猟免許取得の捕獲技術向上に取り組む。

猟友会員以外の免許保有者については自衛のための捕獲を推進する。

- (注) 1 鳥獣被害対策実施隊のうち対象鳥獣捕獲員の指名又は任命、狩猟者団体への委託等による対象鳥獣の捕獲体制を記入するとともに、捕獲に関わる者のそれぞれの取組内容や役割について記入する。
- 2 対象鳥獣捕獲員を指名又は任命する場合は、その構成等が分かる資料があれば添付する。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
平成29年度	イノシシ ニホンジカ サル ハクビシン	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに狩猟免許を取得する場合、費用の一部を助成する。 ・被害防止対策の周知を行い、地元住民の自助力の向上を目指す。 ・被害実績に基づく町箱わなの効率的な配置。
平成30年度	イノシシ ニホンジカ サル ハクビシン	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに狩猟免許を取得する場合、費用の一部を助成する。 ・被害防止対策の周知を行い、地元住民の自助力の向上を目指す。 ・被害実績に基づく町箱わなの効率的な配置。
平成31年度	イノシシ ニホンジカ サル ハクビシン	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに狩猟免許を取得する場合、費用の一部を助成する。 ・被害防止対策の周知を行い、地元住民の自助力の向上を目指す。 ・被害実績に基づく町箱わなの効率的な配置。

注：捕獲機材の導入、鳥獣を捕獲する担い手の育成・確保等について記入する。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方					
<p>静岡県第12次鳥獣保護管理事業計画をふまえ、適正な捕獲を実施していく。被害の発生に合わせて、賀茂猟友会松崎分会に依頼しているため、捕獲計画に合わせて捕獲することは難しい。捕獲数については、実際に捕獲可能な数値とし、近年の有害捕獲の実績を勘案し、以下のとおりとする。</p>					
対象鳥獣	捕獲実績数(単位：頭)				
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
イノシシ	32	14	75	92	120
ニホンジカ	9	14	25	37	77
サル	12	33	25	16	20
ハクビシン	1	3	0	0	0
<p>1) イノシシ 目撃件数や近隣の市町の状況から、被害が増加していると思われる。被害状況などの確認を行いながら、捕獲数の増加を図っていく。</p> <p>2) ニホンジカ 目撃件数や近隣の市町の状況から、被害が増加していると思われる。被害状況などの確認を行いながら、捕獲数の増加を図っていく。</p>					

3) サル

被害を及ぼす群れの追跡を実施することは困難が予想されることから、前回計画と同数程度とした。松崎町では野猿等対策協議会へ補助金を交付し、駆除したサルの買い上げも行っている。

4) ハクビシン

過去の捕獲実績等を踏まえて、本計画では10頭の捕獲を計画する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	29年度	30年度	31年度
イノシシ	120	120	120
ニホンジカ	100	100	100
サル	50	50	50
ハクビシン	10	10	10

捕獲等の取組内容	
イノシシ	銃 毎年度4月1日～3月31日 わな 毎年度4月1日～3月31日 地域 町内（鳥獣保護地区を除く。） 1回の申請につき6ヶ月以内。
ニホンジカ	銃 毎年度4月1日～3月31日 わな 毎年度4月1日～3月31日 地域 町内（鳥獣保護区を除く。） 1回の申請につき6ヶ月以内。
サル	銃 毎年度4月1日～3月31日 わな 毎年度4月1日～3月31日 地域 町内（鳥獣保護区を除く。） 1回の申請につき6ヶ月以内。
ハクビシン	わな 毎年度4月1日～3月31日 地域 町内（鳥獣保護区を除く。） 1回の申請につき6ヶ月以内。

- 注： 1 わな等の捕獲手段、捕獲の実施予定時期、捕獲予定場所等について記入する。
- 2 捕獲等の実施予定場所を記した図面等を作成している場合は添付する。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
松崎町内	権限移譲済み有害鳥獣 カルガモ、キジバト、ヒヨドリ、スズメ類、ムクドリ、カラス類、カワラバト（ドバト）、ノウサギ、ハクビシン、イノシシ、ニホンジカ、ノイヌ、ノネコ、サル、タイワンリス、ヌートリア、タヌキ、キツネ、モグラ（省令別表第2に掲げるものを除く。）、ネズミ（省令第78条第1項の表に掲げるもの及び省令別表第2に掲げるものを除く。） 追加希望なし。

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容 個別に申請があったものに対し、町単独で補助金を交付。 (補助率1/2、限度額100千円)		
	29年度	30年度	31年度
イノシシ	電気柵、ワイヤーメッシュ設置の補助	電気柵、ワイヤーメッシュ設置の補助	電気柵、ワイヤーメッシュ設置の補助
ニホンジカ	電気柵、ワイヤーメッシュ設置の補助	電気柵、ワイヤーメッシュ設置の補助	電気柵、ワイヤーメッシュ設置の補助
サル	電気柵、ワイヤーメッシュ設置の補助	電気柵、ワイヤーメッシュ設置の補助	電気柵、ワイヤーメッシュ設置の補助
ハクビシン	電気柵、ワイヤーメッシュ設置の補助	電気柵、ワイヤーメッシュ設置の補助	電気柵、ワイヤーメッシュ設置の補助
備考	予算 1,500千円 町単独事業	予算 1,500千円 町単独事業	予算 1,500千円 町単独事業

(2) その他被害防止に関する取組

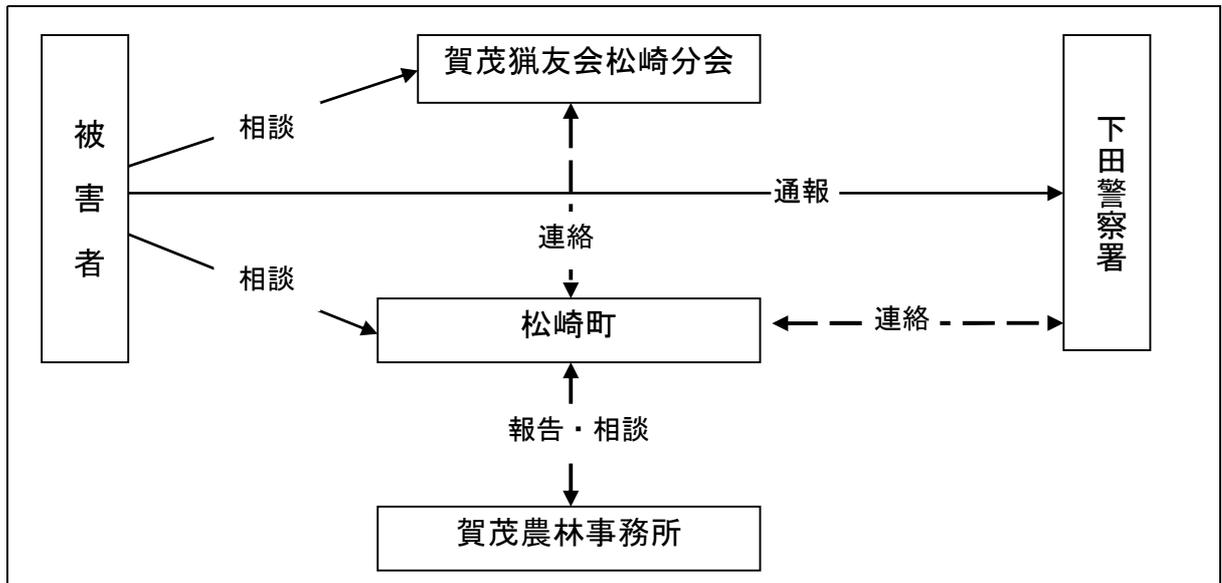
年度	対象鳥獣	取組内容
1年目 平成29年	イノシシ ニホンジカ サル ハクビシン	<p>被害地域住民に対し被害防止の啓発活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集落に隣接した林地等の草刈り ・ 農作物残渣や生活ごみ等の放置が原因となる被害拡大の防止 ・ 森林被害把握のためのパトロールを行い効率的な捕獲を行うための作業道の整備 ・ 狩猟資格者の育成と支援を行う。 ・ アンケート調査や住民・農林業者への聞き取りにより、被害実態を把握する。 ・ 設置した電気柵・ワイヤーメッシュ等が適正に管理されているかどうか確認していく。
2年目 平成30年	イノシシ ニホンジカ サル ハクビシン	<p>被害地域住民に対し被害防止の啓発活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集落に隣接した林地等の草刈り ・ 農作物残渣や生活ごみ等の放置が原因となる被害拡大の防止 ・ 森林被害把握のためのパトロールを行い効率的な捕獲を行うための作業道の整備 ・ 狩猟資格者の育成と支援を行う。 ・ アンケート調査や住民・農林業者への聞き取りにより、被害実態を把握する。 ・ 設置した電気柵・ワイヤーメッシュ等が適正に管理されているかどうか確認していく。
3年目 平成31年	イノシシ ニホンジカ サル ハクビシン	<p>被害地域住民に対し被害防止の啓発活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集落に隣接した林地等の草刈り ・ 農作物残渣や生活ごみ等の放置が原因となる被害拡大の防止 ・ 森林被害把握のためのパトロールを行い効率的な捕獲を行うための作業道の整備 ・ 狩猟資格者の育成と支援を行う。 ・ アンケート調査や住民・農林業者への聞き取りにより、被害実態を把握する。 ・ 設置した電気柵・ワイヤーメッシュ等が適正に管理されているかどうか確認していく。

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
松崎町役場	現場対応と関係機関に連絡
下田警察署	現場対応
賀茂猟友会松崎分会	情報提供
賀茂農林事務所	情報提供と被害対策への協力

(2) 緊急時の連絡体制



6. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	松崎町野猿等対策協議会 (設立年月日：平成2年)
構成機関の名称	役割
伊豆太陽農業協同組合	松崎町内における野猿等（有害鳥獣）による被害に対し、その対策のために必要な方法等について調査及び検討し、もって健全な農林業の振興を図る。
コミュニティづくり推進連絡協議会	松崎町内における野猿等（有害鳥獣）による被害に対し、その対策のために必要な方法等について調査及び検討し、もって健全な農林業の振興を図る。
松崎町農業委員会	松崎町内における野猿等（有害鳥獣）による被害に対し、その対策のために必要な方法等について

	調査及び検討し、もって健全な農林業の振興を図る。
伊豆森林組合	松崎町内における野猿等（有害鳥獣）による被害に対し、その対策のために必要な方法等について調査及び検討し、もって健全な農林業の振興を図る。
松崎町農業振興会	松崎町内における野猿等（有害鳥獣）による被害に対し、その対策のために必要な方法等について調査及び検討し、もって健全な農林業の振興を図る。
松崎町猟友会	松崎町内における野猿等（有害鳥獣）による被害に対し、その対策のために必要な方法等について調査及び検討し、もって健全な農林業の振興を図る。
松崎町	松崎町内における野猿等（有害鳥獣）による被害に対し、その対策のために必要な方法等について調査及び検討し、もって健全な農林業の振興を図る。

協議会の名称	伊豆地域鳥獣害対策連絡会 (設立年月日：平成8年)
構成機関の名称	役割
伊豆太陽農業協同組合	連絡会の運営・情報提供
市町（下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町）	情報提供と被害対策の実施
賀茂地区農業委員会協議会	情報提供と被害対策への協力
伊豆森林組合	情報提供と被害対策への協力
賀茂猟友会	情報提供と被害対策への協力
鳥獣保護管理員	情報提供と被害対策への協力
賀茂農林事務所	情報提供・助言・指導

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
下田警察署	住宅地での捕獲協力

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

現状設置の予定はなし。

※現状として設置は検討していないが、今後被害対策実施隊が必要であると認められた場合、設置に向けた検討を行っていく。

(注) 法第9条に基づく鳥獣被害対策実施隊を設置している場合は、その規模、構成等を記入するとともに、実施体制がわかる体制図等があれば添付する。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

地域住民への啓発と共同作業。

- ・動物の習性や各法の下での捕獲の講習・説明会による啓蒙活動。
- ・農作物残渣や生活ごみなど、餌になるものの管理についての説明。
- ・町内各集落と連携、協力して捕獲及び防除体制を整備する。

(注) その他被害防止施策の実施体制に関する事項について記載する。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

現在は、捕獲した対象鳥獣は速やかに埋設処分しており、捕獲したイノシシやニホンジカについては、食肉処理施設がないため食肉利用ができない。

(注) 適切な処理施設での焼却、捕獲現場での埋設等、捕獲等をした鳥獣の処理方法について記入する。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

将来は獣肉の地域資源としての活用を目指し、町・猟友会・商工観光課等と連携して方策を検討する。

また、資源としての利用が困難な場合は、焼却処理施設の設置の検討等による、環境への負荷が少ない適切な方法による処理を目指す。

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

- ・捕獲対策等に関して国・県と情報交換を図っていく。
- ・猟友会と連携を行い町民の生命や身体に対する危害の発生を防止するための情報収集を行っていく。
- ・町民・農業者に対し、電気柵の適切な設置方法や安全点検等の普及活動を行い、事故防止に努める。